



卷之三

製材工場もオートメ化へ

合規化促進
加工業界

山をできうるかぎり短期間に整備出来る
ように、本年より特別緊急治山事業の指
定をうけると共に、保安林整備措置法の
改正を機に水資源確保のため保安林の再
配備を進める。

さらに停滞気味の拡大造林計画促進の
ため森林開発公団等の資金を活用して、
未利用原野の造林を進め、県有林におい
ては新規林地を購入し拡大造林を率先実
施する。

■ 第三の柱は林道網の整備

充実である

森林資源の開発並びに森林経営上の重
要施設である大規模林道については、県
東南部の奥地など未開発林の開発を重点

■第三の柱は地道線の整備

しかし、こういった旧い形態の流通関係を続けたのでは、とうてい積極的に林業近代化を前進させるということはむずかしいのではないか。

化、機械化はあり得ないだろう。熊本林材界の課題は、第二次加工の面での大きな遅れをとりもどすための方策であろう。(W)

木材加工業者から云わせれば、山村經營者は保守的で、売りおしみをする頑固者ということになり、山村經營者のみる加工業者は、原木を買いたたき、その分だけ利潤をあげている悪者ということになるらしい。ことに内地材の買い付けが頭打ち、外材の急速な伸び、弱小製材工場の乱立、こんな現状の中では、素材の売手、買手の利害対立は、一層はげしく

テムが見事だ。

さらに、この工場では、製函、チップ、木綿オガ屑炭と、製材に関連する木材加工のいくつかをも手がけ、より効率的な生産をねらっているのが注目される。もちろん、合理化、機械化の場合に、同工場でも指摘するように、設備投資に要

森林の経営合理化や山林扱引は、済団体である森林組合の自立振興がその基盤である。このため、組合の自立振興の基礎となる受託経済事業を活発に実施出来るよう、総合的に県の各種施策を集中し、重点的に推進する計画である。

構の整備促進である

■ 第四の柱は森林組合の自立振興対策である。山開発や山村振興等総合効果の高いものから優先的に実施する計画である。

なら特殊林産物の生産は林業生産の樹立であろう。特に本県は気候風土と地形惠まれており、多くの山の幸が包蔵されている。且つまた零細な経営者の多い、県の場合、将来性と安定性のあるタケコ、竹材、椎茸、山栗、わさび等を計

日本経済の高度成長過程は、経済体制内部にさまざまな矛盾を巻きおこしながら進行している。林業特に木材はその矛盾がもつとも深刻にあらわされた部門のひとつである。その根源はゆうまでもなく、日本経済の急速な重化学工業化を中心とする経済発展を基礎とした木材需要構造の変化、ならびに需要の急増にたいして、大部分が非企業的な經營によって担われている林業生産が充分対応できなかつところにある。そしてこのようないところが林業生産内部だけでは問題とされるのではなく、林業生産の立ち遅れが日本経済の拡大再生産に重大な障害を与えるであろうことが憂慮される状態になつてきていた。その一つのあらわれが三十年以降の外材輸入の急増であり、三十八年には綿花について輸入品の第三位にのしあがり、今後なお増加が予想され、我国貿易

収支上重大な問題となつた。そして木材供給の雄県として木材生産量も全国上位にあつたが、戦中戦後の乱伐の影響もあって、近年生産量もようやく低下の傾向が見られるが、今後の旺盛な需要に対応する生産態勢の整備を急がねばならない。林業構造改善事業もこうした生産態勢をととのえる政策として生れて來た。

さらに経済の成長とともにない山村からの労働力の著しい流出は、林業労働力の不足、賃金の高騰という形で林業各般に影響し、木材価格の横ばいと相まって造林実績の伸びなやみが見られる。

なお近年の本県における相次ぐ集中豪雨禍にかんがみて、国土の保全、治山治水面からも山林のもつ国土保全機能を強

化する措置の緊急性が高まってきた。新産都市の指定にともなう水資源確保の見地からも、山林の保水機能の強化なお一層推進することが必要になろうともあれこのような諸問題を抱えがらも、今後なお木材資源に対する需は年々急増する見通しが立てられており、外材については世界の木材資源の状からも、遂次コスト高となり、国内要増に対して供給面で努力しなければならない点は、国内木材資源の培養と開に集中されよう。

そこで県においては、このような林をとりまく諸条件の変化に対応して、事業の施策もまた、次に述べる六本の柱焦点をしほり、県民所得の向上に寄与ようとしている。

以下その大要を述べよう。

第一の柱は短期林業の作興振起である

先に述べたような旺盛な需要に対応して、木材資源の供給力増大をはかるために、本県の立地、特性を生かした早期育成林業を推進して概ね十年前後の伐期縮をはかる。これがため暖地においては「モリシマアカンシャ」の造林を積極的に進め一方、温暖地においては、早成系統の精英樹造林を促すため、国の施策に則り林木品種改良事業に加えて県有林における精英種苗の増産を卒先的に実行し、さらに林地施肥や新植栽法等の実践を試みることにしている。

第二の柱は国土保全と水資源確保対策の推進である

近年の相つぐ災害対策として、山地治

焦点

本県林業の課題と重点施策



＜交通安全の会言葉＞

いつでも
どこでも

交通安全

★交通事故をなくす熊本県民運動推進本部

恵まれた自然の天恵がある。皆さんと共に創意と努力によって、山村の所得格差を是正しながら今後の需要増大に如何にこたえてゆくかが、これから本県林業の焦点であろう。

— 33 —

— 32 —